

しまの産業を振興して雇用の場を創出

有人国境離島法に基づき新設された民間事業者の創業や事業拡大を支援する制度を活用し、しまごとの豊かな地域資源や特性をいかして新たな雇用の場を創り出す取組が始まっています。このような取組により、今年度、しま全体で約400名の雇用創出を目指しています。

支援制度の内容

雇用の増加を伴う創業・事業拡大を支援《事業者負担25%》

- 対象経費：設備費、改修費、人件費など
- 交付対象事業費の上限額

創業：600万円

事業拡大：1,600万円（設備投資を伴わない事業拡大は1,200万円）



しまごとの取組事例を紹介するわね!

対馬

グランピング※施設の整備

対馬北部の海水浴場近くに、グランピング（宿泊）施設を新設。急増する韓



国人観光客の多様化したニーズにも対応でき、対馬の観光に新たな魅力が加わります。

※グランピング：グラマラスとキャンピングを合わせた造語。快適な宿泊施設でキャンプを楽しむこと。

対馬産木材の搬出拡大

全国的に需要が高い対馬産ヒノキなどを安定的に出荷するため、船積み用の機械を増設。島外への木材搬出量の拡大が見込まれます。



しいたけの販路拡大

対馬特産の原木しいたけの販売を強化するために新会社を設立。東京にも営業所を設置して首都圏等での販路を開拓し、全国的なブランド化を目指します。



壱岐

新たなテレワーク事業所の設立

インターネット利用環境が充実している壱岐市では、産学官民の協働によるテレワークが推進されており、県外のIT関連企業が事業拡大のために事業所を設立する予定です。



ブックカフェの開設

郷ノ浦港近くに本を楽しむことができるカフェを併設した宿泊施設をオープン。観光客がくつろげる新しいスポットとして期待されます。



オリーブ栽培による6次産業化※

新法人を設立し、オリーブ栽培を本格化。オイルだけでなく、通常は利用されていない葉をパウダー化したお茶などの商品開発・販売を計画しています。



※6次産業化：農林水産業（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）を組み合わせ、1次産業に付加価値をつけること。

特集 2

しまの未来を切り開く

～しまを活性化し、移住や定住を進めます!～

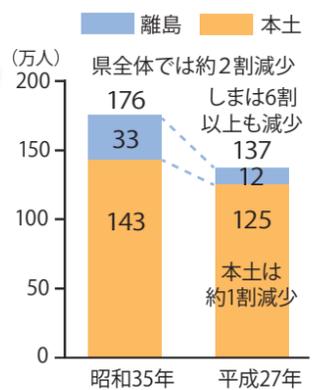
本県は、しまの面積が県土の約4割を占める全国一の離島県。

それぞれのしまには豊かな自然や独自の歴史・文化がありますが、近年、離島地域では若者を中心とした人口流出に歯止めがかからない状況が続いています。

今年4月に施行された「有人国境離島法」※による国の交付金などを最大限に活用し、しまで暮らしていくうえで最も重要な雇用の拡大をはじめ、しまの製品の販路拡大や交流人口を拡大し地域を活性化する滞在型観光の促進など、しまの地域資源をいかした取組を積極的に進めています。

※有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（本県選出の国会議員のご尽力により議員立法で成立）

【本県の人口の推移】



対馬

韓国に最も近い国境の島。全島の約9割が森林で占められ、国の天然記念物「ツシヤママネコ」など希少生物も生息しています。最近では、豊かな自然を全身で満喫できるシーカヤックやトレッキングが観光客に人気。

壱岐

「快水浴場百選」に選ばれた海水浴場など豊かな自然が広がる壱岐は、ウニや壱岐牛などおいしいグルメも充実しています。島内に神社が多く、「神々が宿る神秘的島」としても有名。

五島列島

およそ150の島々からなる五島列島は、自然豊かで、一部が西海国立公園に指定されています。多くの教会や自生のツバキが点在し、五島うどんや五島牛、かんころ餅など、地域ならではの食の魅力も豊富。

しまの構成

